

高齢者生きがい活動促進事業に関する Q & A

1, 補助額について

○補助額の目安について

問) 高齢者生きがい活動促進事業の補助額はどの程度か。

答) 以下のとおり、1ヵ所あたりの定額補助を予定している。

①農福連携推進事業（国庫補助上限額 200 万円）

高齢者が農作業や農作物の調理・販売等をとおして、運動機能低下・認知症・閉じこもり等の介護予防を図るなど、農福連携を通じ、高齢者が地域で交流し生き生きと活動できる場の提供に資する活動

②上記以外の活動（国庫補助上限額 100 万円）

(例)

- ・単身高齢者等に対する見守り、配食サービス等の有償ボランティア活動
- ・地域共生社会の推進に向け、多世代交流等の「共生の居場所づくり」に資する活動 など

○補助対象経費について

問) 高齢者生きがい活動促進事業の補助対象経費として、どのようなものが対象となるか。

答) 本事業にかかる団体の立ち上げや既存団体が新規に本事業を行う際に必要な経費（初度経費）等を想定している。

(対象となる経費の例)

- ・農福連携推進事業の立ち上げに必要な、場所（農作業、調理スペース等）の借り上げ、農具、整地機器類等の購入又はレンタル料、指導員への謝金、その他農作業に必要な種、苗、肥料等の購入、
- ・高齢者等が行う地域の支え合い活動の立ち上げに必要な、事務用品購入費（パソコン、デスク等）事務所借り上げに要する経費（事務手数料、礼金）等
- ・通いの場等を創出するための家屋等の小修繕（請負工事にまで至らないもの）
- ・高齢者等の生きがいを創出するボランティア活動を行う NPO 団体等の創設に係る経費

2, 事業内容

○事業の採択について

問) 複数の市町村から事業の実施案が上がってきた場合はどのように対応すればよいか。

答) 下記方針に基づき、国が採択する。

※複数市町村から事業の実施案が上がってきた場合には、簡易な総括表（任意様式）を添付すること。

例) ○○市○○千円、△△市△△千円 計□□千円

○事業の採択方針について

問) 事業の実施案が複数上がってきた場合にはどういった基準で採択するのか。

答) 高齢者生きがい活動促進事業実施要綱に合致した協議内容となっているか、国庫補助協議書に記載された活動内容、地域における介護予防・生活支援に関する課題への対応、事業の将来性（事業収入により継続的な運営が可能か）などを確認し、総合的に判断する。

また、本事業については、生活支援コーディネーターや協議体の活動により、浮き彫りになった地域課題の解決のために創出された「住民主体によるサービス」に資する活動や、地域共生社会の推進に向け、高齢者等が主体となり、多世代交流等の「共生の居場所づくり」に資する活動を行う場合について優先採択することを予定している。

なお、他の補助金の対象となっている事業又は既に同一市町村の別の地域で活動を行っている事業は原則として採択しないものとする。

○地域づくり加速化事業における伴走的支援について

問) 地域づくり加速化事業における伴走的支援を受けた実施主体が、地域づくりに係る課題解決に資する取組を行う団体に対して助成を行う場合、当該団体を含む2つの団体が採択の対象となるのか。

答) お見込みのとおり。

○中山間地域等における優先採択枠について

問) 事業概要にて「※中山間地域等の農村漁村において、地域資源やデジタル技術を活用した取組を行う場合の優先採択枠を設ける。」とあるが、これは「デジタル田園都市国家構想基本方針」（令和4年6月7日閣議決定）における「デジ活」中山間地域として選定された地域を指し、当該地域における団体から地域資源やデジタル技術を活用した本事業に該当する取組の協議があった場合に、優先的に採択するのか。

答) お見込みのとおり。ただし、協議受付時点で「デジ活」中山間地域の選定がない場合は、本優先採択枠は考慮しなくてもよい。

○事業による収入について

問) 事業運営による収入は必要か。

答) 本事業は活動の立ち上げ経費のみを助成するにとどまるため、活動を持続、継続させるためには一定の事業運営による収入が必要と考える。

○活動に参加する高齢者の割合について

問) 活動の主体となる団体は、高齢者のみで構成されなければならないのか。

答) 地域共生の観点から、子ども、若者、障害者等と一体的に実施することは差し支えないが、本事業の趣旨をふまえ、高齢者が主体となって活動している団体であることが必要である。

○その他の留意事項

本事業は、高齢者が地域社会の中で役割を持っていきたいと生活できるよう、高齢者自らが（有償）ボランティアを行うことに着目した補助制度であるため、例えば支え手が全て若者である取組等については補助対象外となる。